

☑ 決裁 ○ 供覧

※決裁区分については、決裁権者の欄の( )内に☑をつけること。

文書番号	取 第 号
------	-------

市 長 ( )	副市長 ( )	部 長 (☑) 福葉	次 長 飯野	課 長 ( ) 飯野	課長補佐 松浦	係 長 梅崎
---------	---------	---------------	-----------	---------------	------------	-----------

合 議	起 案	R2 . 10 . 27
	施行予定	R2 . 10 . 27
	決裁 ( 閱 了 )	. .
	完 結	. .

あて先	発信者名
-----	------

件 名

-----

令和2年度保育行政推進検討委員会(第3回) 会議報告書について

-----

上記のことについて別記のとおり

照会  回答  報告  実施 してよろしいか伺います。

申請  通知  決定 します。

個別フォルダー名	保存期間	永年 10年 5年 3年 1年
----------	------	-----------------

施行取扱上の注意	起案者	福祉 部
		子育て支援 課 (所)
		保 育 係 (室)
	氏 名	山本 宇類

# 会議報告書

会議名 / 令和2年度 保育行政推進検討委員会 (第3回)

日時 / 令和2年10月21日(水) 午前9:00~10:15

場所 / 議会棟 第三委員会室

出席委員 / 委員長…福祉部長 稲葉芳弘  
 (敬称略) 副委員長…福祉部次長 飯野恵久子  
 委員…政策推進課長 彦坂 哲、人事課長 軽部幸雄、  
 財政課長 中村有幸、公共施設整備課長(次長) 飯泉定男  
 出席者(取手市保育行政推進検討委員会設置要綱第5条第2項による)  
 …戸頭北保育所長 板倉智子、主任 横山幸子  
 欠席委員 / なし

事務局 / 子育て支援課(松崎、梅崎、中島、記録:山本)

- 次第 / 1. 開会  
 2. 委員長あいさつ  
 3. 議題  
 (1) 戸頭北保育所の廃止について  
 (2) その他  
 4. 閉会

## 説明概略及び質疑・意見

(1) 戸頭北保育所の廃止について	
山本 (事務局)	<p>アンケート結果について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・59世帯を対象にアンケートを行いました。</li> <li>・このうち、卒園まで戸頭北保育所に在籍できる4、5歳児22世帯については提出は任意であり、0～3歳児37世帯については移籍希望先を把握するため、原則提出をお願いいたしました。</li> <li>・4、5歳児22世帯中1世帯の回答(回答率5%)、0～3歳児37世帯中36世帯の回答(回答率98%)がありました。0～3歳児で回答がなかった方は10月の移籍が決まっているために、回答をしないということでした。</li> <li>・クラス別にアンケート結果を知りたいと保護者の要望がありましたので、クラス別のグラフも作成しました。</li> </ul>
中島 (事務局)	<p>戸頭北保育所廃止計画(案)について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第四次取手市保育所整備計画に基づき、戸頭北保育所の廃止について、実施時期と入所児童の他保育所への円滑なる移籍の具体的な計画(案)を定めました。</li> <li>・令和4年3月31日付けで戸頭北保育所を廃止とし、令和2年度から令和3年度を計画期間とします。</li> <li>・令和5年度以降も継続して保育所入所を予定している戸頭北保育所の在園児の移籍</li> </ul>

については、保護者の希望に沿って調整を図り、円滑な児童の移籍を進めます。

- ・令和2年9月1日現在の移籍対象在園児数は41人です。
- ・アンケート結果を基に、移籍先や移籍に関する補助金について調整、検討させていただき、調整の結果、在園児全員が第一希望の保育施設への移籍が可能となりました。ただし、移籍の時期については、保育室面積や職員配置等の理由から希望する時期での移籍が難しい場合もあります。また、今回のアンケートは正式な移籍申し込みではないので、今後の申し込みによって希望園が変わることがありますので、その時は再度調整が必要に可能性があります。

(移籍後の児童へのフォローについて)

- ・公立保育所への移籍児童はできる限り戸頭北保育所の保育士を移籍先の園に配置します。私立保育園に移籍した場合には、移籍後に戸頭北の保育士と、子育て支援課の担当者として移籍先の園に1回、2回と訪問をし、状況の確認、聞き取りを行い、その都度保護者への連絡をいたします。3回目には臨床発達心理士が施設を訪問し専門的な立場から児童の心理状態を分析、保育士や保護者に児童への対応についてアドバイスをいたします。また、引き続きケアが必要であると判断した場合には、巡回相談の対象とし、定期的に訪問を行い、移籍先の保育に慣れるまでサポートいたします。

(移籍後の経費に係る補助金について)

- ・制服代や教材費等の入園時に係る経費については、市で負担をしたいと考えます。
- ・その他にも移籍際して係る経費について、例えば延長保育料や自転車購入台、ガンリン代等についても経費を負担して欲しいと保護者より要望がありました。
- ・その他の経費については、人によって係る経費がバラバラであり、対象経費の範囲についても設定が難しいため、一律での支給を考えています。

(未入所の下の子について)

- ・戸頭北保育所の新規受け入れは現在停止していますが、戸頭北保育所の在園児の下の子に限り、令和4年度に永山保育所へ移籍することを前提に受け入れることとしたいと思えます。これは、永山保育所での受け入れがトイレの改修工事等の関係で令和3年度中に戸頭北保育所からの移籍児童を受け入れることが難しいため、下の子と上の子とで別々の保育所に通わなくてはいけなくなっていしまい、保護者の負担が増えることに配慮いたしました。

(スケジュール)

計画案を児童福祉審議会に諮り、廃止計画策定となります。

11月にアンケート結果を基に個人面談にて移籍時期、移籍先を選定してもらい、各園との協議を経て内定を出します。その後、入所申請書を提出していただき、同時期に補助金の申請書を送付、また保護者向けに補助金の説明会を実施し、補助金の交付を考えています。移籍後には、アフターフォローや巡回相談を行っていきます。

梅崎  
(事務局)

**補助金額について**

- ・入園時にかかる経費については、移籍先の園により異なります。例えば、公立保育所に移籍する場合は0円ですが、認定こども園の場合だと制服代や教材費等の費用がかかり高いところだと57,000円ほどかかります。
- ・その他の経費についての支給額については、どの程度の金額が妥当かの判断が難しく、児童福祉審議会の委員謝礼が6,300円を参考として、保護者面談2回分、移籍先の施設見学2回分が大半の保護者にかかっているものとして、25,200円という金額を

	<p>算出しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金については令和2年度の12月補正と、令和3年度の当初予算と2カ年に渡って、移籍年度の前年度に交付ができるように計画しています。</li> <li>・補助金交付要綱(案)も作成しましたので、確認願います。</li> </ul>
稲葉部長 (委員長)	<p>第一希望に皆いけると聞き、安堵しています。移籍の補助金については2種類あり、入園時に係る制服代等に対する補助と、移籍に関する諸々の費用について一律で支払うとの事務局案がありましたが、これについてなにか意見ありますか。</p>
飯野次長 (副委員長)	<p>諸々の費用については、先ほどの事務局の説明にあるように、児童福祉審議会の委員の謝礼6,300円として、保護者面談2回分、移籍先の施設見学2回分が大半の保護者にかかっているものとして勘案すると、25,200円という金額となるが、そもそも人によって面談や、施設見学の回数に差があり、母のみで見学に行った者や両親で見学に行った者等もいるなか、一律で支払って良いものか。実際に質問があった場合に面談と見学4回分ですという説明で、私は5回行ったのに等の意見が出てこないか。金額についても、25,200円だと半端なので25,000円にするか等、ご協議いただきたい。</p>
中村課長 (委員)	<p>面談は1回か2回でそれ以上はないか。</p>
梅崎 (事務局)	<p>保護者からの要望があれば応じるが、基本的にはない。</p>
中村課長 (委員)	<p>補助金を出すのであればその金額の根拠というのは、説明できるようにしなければならない。説明としては、25,000円が補助金だと基本の報酬が6,300円で4回分ですので25,200円なので、200円は切り捨てました。となると、切り捨ての根拠も説明ができないし、逆に26,000円にしましたと言えば保護者の心証は多少良くなるかもしれないが切り上げる根拠も難しいので、25,200円のほうが説明としてはしやすいのではないか。</p> <p>(彦坂) この補助金は新たに要綱として定めるものなので、6,300円にこだわる必要はなく、25,000円なら25,000円として新たに考えても良いのではないか。それに対しても説明は必要になると思うが、本来の補助金の趣旨としては、移籍に係る諸々の費用ということだと思うので、基本報酬の6,300円を根拠にするのも不自然な気がする。それならば、各種移籍に関する費用を計算して、人それぞれ違うだろうが、中央値として25,000円となりましたという説明の方が良い。移籍する児童が兄弟で二人いる場合は、世帯に対してか。</p>
梅崎 (事務局)	<p>兄弟それぞれで考えている。</p>
彦坂課長 (委員)	<p>兄弟がいない人と、兄弟が多い人とで不満は出てこないか。</p>
板倉所長 (出席者)	<p>保育士の観点からすると、兄弟1人移籍するのと2人移籍するとなると手間は倍かかるし、精神的な負担も増えるので世帯一律にした方が不満がでてくると思う。</p>
彦坂課長 (委員)	<p>現場の声がそういうことであれば、良いと思う。</p>
飯泉次長 (委員)	<p>どちらにせよ、算出根拠についてはしっかり整えたほうが良い。やはり、移籍に対する諸々の費用の根拠が児童福祉審議会の報酬というのは説明し難い</p>

<p>軽部課長 (委員)</p>	<p>児童福祉審議会の報酬 6,300 円の根拠を洗い出して、そこから逆算してみても、それが難しいのであれば、一律で 1 万円なら 1 万円、2 万円なら 2 万円として設定して、保護者に対しては諸々の費用にお使いくださいという説明で良いと思う。児童福祉審議会の報酬の額や移籍に係る諸費用は比較対象ということで良いのでは。</p>
<p>彦坂課長 (委員)</p>	<p>個別の算定が難しいのであれば、軽部課長がおっしゃったように、目安としてこういった計算があり、算出しましたので説明できれば良いと思う。もしくは、この補助金はださないという選択肢もありでは。</p>
<p>中島 (事務局)</p>	<p>保護者相談会やアンケート結果からも保護者の要望は強いと思う。円滑な移籍のためにも、事務局として補助があったほうが良いと思う。</p>
<p>梅崎 (事務局)</p>	<p>入園児に係る経費についても、移籍するタイミングによって自己負担額が変わってしまう問題や、制服代等も仕入れのタイミングによって多少金額が前後するといった問題がある。</p>
<p>彦坂課長 (委員)</p>	<p>補助金の支払い方法は償還払いか。</p>
<p>梅崎 (事務局)</p>	<p>現在検討中です。入園児に係る経費について、園から示された金額をそのまま補助金として定めるのであれば、事前に支払うこともできるが。それぞれが支払って金額に対して補助をするとすると、償還払いになると思う。</p>
<p>稲葉部長 (委員)</p>	<p>根拠や補助金額についてについては、本日の会議内容を基に再度事務局の方で整理いただき、児童福祉審議会で諮って決めていただければ良いのではないかと。また、その他の廃止計画(案)については、このまま児童福祉審議会で諮るとということによろしいか。 →一同、異議なし</p>

次回開催 / 令和 3 年 1 月頃予定 (日程は決まり次第、ご案内します)

事務連絡  
令和2年9月18日

取手市保育行政推進検討委員会委員 各位

福祉部長

### 第3回取手市保育行政推進検討委員会の開催について

日頃より子育て支援事業についてご協力いただきありがとうございます。  
保育所の運営について、皆様のご意見を頂きたく、取手市保育行政推進検討委員会設置要綱に基づき取手市保育行政推進検討委員会を下記のとおり開催いたします。  
業務多忙の折誠に申し訳ありませんが、ご出席のほどお願い申し上げます。

#### 記

日 時 令和2年10月21日(水) 午前9時から  
場 所 議会棟 第三委員会室  
内 容 1. 戸頭北保育所の廃止について  
2. その他

構成委員 福祉部部长、福祉部次長、人事課長、政策推進課長、財政課長、  
公共施設整備課長

※ 都合の悪い場合は代理の方の出席をお願いします。  
5条2項による者 戸頭北保育所長、戸頭北保育所主任

#### 【問い合わせ先】

子育て支援課  
松崎 (内線 1340)

## 第3回取手市保育行政推進検討委員会

日時 令和2年10月21日(水)  
9時00分から  
場所 議会棟 第三委員会室

1. 開 会
2. 委員長挨拶
3. 内容
  - ・戸頭北保育所の廃止について
4. 閉会

## 戸頭北保育所廃止実施計画（案）

### 1. 計画の趣旨

本市は、市民のニーズを踏まえて充実した保育が提供できるよう、計画的に環境整備を進めるため、平成16年度から「保育所整備計画」を策定しています。令和元年度に策定した第四次保育所整備計画において、戸頭・永山中学校区域の整備方針として戸頭北保育所の廃止が検討されました。

本計画は、第四次取手市保育所整備計画に基づき、戸頭北保育所の廃止について、実施時期と入所児童の他保育所への円滑なる移籍の具体的な計画を定めるものです。

### 2. 廃止の時期・計画期間

令和4年3月31日付けで戸頭北保育所を廃止します。

戸頭北保育所については、老朽化が著しく老朽化対策は喫緊の課題です。また、廃止により保育士の適正配置を行うことで待機児童の解消にもつながる為、早期に計画を実施します。令和2年度から令和3年度を計画期間とします。

### 3. 戸頭北保育所入所児童への対応

戸頭北保育所に入所している児童で、令和5年度以降も継続して保育所入所を予定している児童の移籍については、保護者の希望に沿って調整を図り、円滑な児童の移籍を進めます。

戸頭北保育所移籍となる児童数（R2.9現在）

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	合計
2人	12人	15人	12人	41人

(1) 現在入所中の児童の移籍については、保護者と協議の上決定します。

①移籍希望保育施設は、児童の住所・保護者の勤務場所・保育の時間等によって異なる為、保護者アンケートにより提示していただき、これをもとに、子育て支援課と移籍希望の保育施設において調整を図り、移籍先の確保を行います。その後、個人面談を実施し、移籍先についての協議等をいたします。

②移籍先の協議及び内定については、令和2年度中に行います。



アンケート集計結果(R2.9 実施) と確保数 (令和3年度第一希望移籍先) ※別紙1参照

		1歳児	2歳児	3歳児	4歳児
永山保育所	希望者数		6人	7人	5人
	確保数	2人	7人	10人	10人
戸頭東保育園	希望者数	2人	5人	2人	5人
	確保数	2人	5人	2人	5人
めぐみ幼稚園	希望者数			1人	
	確保数			1人	
あづま幼稚園	希望者数			2人	1人
	確保数			2人	1人
取手保育園	希望者数		1人		
	確保数		1人		
ふたば文化	希望者数			1人	
	確保数			1人	
とねっこ保育園	希望者数			1人	
	確保数			1人	
その他(引越等)				1人	1人

※永山保育所への移籍は基本的に令和4年度4月になります。

(2) 移籍後の児童の不安に対する配慮

- ①新しい環境に入るにあたり、子供達には色々な不安が出てくるのが予想されることから、移籍先の公立保育所には、廃止となる戸頭北保育所の保育士が可能な限り配置されるよう調整を図ります。また、私立の保育施設においては、児童の生活の状況や心身の状況について引継ぎ・アフターフォローを十分行います。
- ②家庭児童相談室と連携し、戸頭北保育所の廃止に伴う移籍児童を巡回相談の対象として施設を訪問し、保育士や保護者に児童への対応についてアドバイスをします。

移籍時期と 巡回相談予定回数

	令和2年度	令和3年度	令和4年
移籍対象者数	5人	21人	15人
巡回相談予定回数	5回	30回	30回

※巡回相談による訪問は単年度に限りません。巡回1回につき、数名の対応が可能です。

(3) 移籍にかかる保護者負担に対する配慮

- ①移籍先で、制服代や教材代など準備費用がかかる場合、補助金を交付します。  
また、移籍をお願いするすべての児童を対象に、移設に際してかかる様々なご負担に対する費用についても、移籍準備費として一律で補助金を交付します。

施設準備費対象

	対象
制服等	制服 園服 通園帽子 通園カバン 体操服(上下)
保育用品	お絵かき帳 クレヨン ねんど ハサミ 他文房具
その他	入園時納付金 入学金他

移籍準備費対象【参考】

別紙2参照

移籍後の延長保育料 移籍先へのガソリン代 自転車購入費 移籍にあたり調査・見学を行った際の経費 絵本代 教育充実費 給食費差額 英語教育費等

補助金合計

	移籍希望者数	施設準備費※	移籍準備費	合計
永山保育所	18人		25,000円	25,000円
戸頭東保育園	14人	21,000円	25,000円	46,000円
めぐみ幼稚園	1人	27,000円	25,000円	52,000円
あづま幼稚園	3人	57,000円	25,000円	82,000円
取手保育園	1人	7,300円	25,000円	32,300円
ふたば文化	1人	53,600円	25,000円	78,600円
とねっこ幼稚園	1人	30,000円	25,000円	55,000円
その他(引越等)	2人	調査中	25,000円	調査中

※施設準備費は現在精査中のため変更する場合があります。

- ②補助金は、入所決定通知発行後に補助金交付要綱に基づき保護者の方に申請・請求していただきます。交付は移籍する園ごとに決められた金額を一括払いとします。令和2年度及び令和3年度4月移籍児童は令和2年度支払いとし、令和3年度5月から令和4年度4月移籍児童は令和3年度支払いとします。

4. 令和3年度新規入所児童への対応

令和3年度新たに戸頭北保育所への入所を希望する方については、戸頭北保育所在籍児兄弟のみとし、令和4年度に永山保育所へ移籍することを前提に、申し込みを受け付けます。

		移籍手続きスケジュール				
年	月	保護者		事務局		
R2	11	11/1~14	個人面談にて移籍先・移籍時期の協議 ※下の子の希望確認			
			↓			
		11/20 11/30	移籍先の希望確認が切 移籍先の内定通知発送		11/20	私立保育園に正式に移籍依頼
			↓			
		12	12/10	R3.4移籍児童は 入所申請提出	12/10	12月議会 保育所設置条例・規則の改正 保護者の移籍応援補助金要綱策定・予算要求 R3.4一次募集が切 廃止の決定と補助金の概要通知(ICT) ※移籍済み児童の補助金については、 担当が個別に連絡・手続きする。
			12/末	↓		
		1	1/15	入所決定通知の送付 補助金申請書同時送付	1/15	入所判定会議 戸頭北保護者優先移籍 広報にて戸頭北保育所廃止についてHPにも
				↓		
		2	2/上	補助金について保護者個別説明会の実施 補助金についての説明・手続きの実施		
				↓		
	3	3/末	R3.4移籍児童補助金交付申請期限		R3.4移籍児童引継準備	
		4/1	移籍先保育園での保育開始		アフターフォロー 保育園や保護者に確認	
	4					
	5 ~ 11				巡回相談の実施	
R3	12	12上	R4.4移籍児童は 入所申請提出			
			↓			
		1	1/中	入所決定通知の送付 補助金申請書同時送付	1/中	入所判定会議 戸頭北保護者優先移籍
				↓		
		2	2/上	補助金について保護者個別説明会の実施 補助金についての説明・手続きの実施		
			↓			
	3	3/末	R4.4移籍児童補助金交付申請期限 戸頭北保育所閉所式		R4.4移籍児童引継準備	
R4	4	4/1	移籍先保育園での保育開始		アフターフォロー 保育園や保護者に確認	

別紙2.補助金の算出について

・移籍時に要する経費 ※令和3年度版教育・保育施設ガイドを参照

施設名	金額	内訳
戸頭東保育園	21,000	お昼寝パット、カラー帽子、体操服等15,000、保育用品代6,000
あづま幼稚園	57,000	入園準備金5,000、施設整備費10,000、研修充実費10,000、施設維持費5,000、制服代27,000
めぐみ幼稚園	27,000	制服代22,000、保育用品代5,000
取手ふたば文化	53,600	入園時納付金30,000、カラー帽子等3,910、ウエア等11,380、保育用具8,310
取手保育園	7,300	園児服3,800、体操服上1,900、体操服下1,600
とねっこ保育園	30,000	入園金30,000

・移籍準備に要する経費

保護者の負担	金額	備考
令和2年度保護者説明会	2回	中央民営化も説明会を開催しているため根拠としては×
保護者面談	1～2回	平日に実施。
移籍先保育施設見学	随時	平日日中での見学のため、仕事を休んでいる。負担あり。 ※通常の保育施設見学は入園前で育休復帰、求職活動等 仕事をしていないため、負担はない。

【金額の根拠】

取手市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例  
 児童福祉審議会の委員 6,300円  
 →父母会長(保護者)が出席

保護者面談 2回  
 移籍先見学 2回  
 計 4回

6,300円 × 4回 = 25,200円

25,200円 × 40人 = 1,008,000円

※補助金という性質上、世帯数ではなく児童数でカウント

令和2年度12月補正 令和2年度中もしくは令和3年4月移籍希望者で算出  
 令和3年度当初予算 令和3年5月以降令和4年4月移籍希望者で算出

参考:施設の見学実施日程

施設名	見学実施日程等
永山保育所	9月10日(木) 13:30～ 9月12日(土) 10:00～、11:00～、13:00～、14:00～ 9月14日(金) 11:00～、13:30～ 一回の見学会で5世帯まで、保護者1名とします。 ご予約の連絡は実施日2日前までをお願いします。
戸頭東保育園	9月11日(金) } 9:30～三歳未満児対象 9月18日(金) } 10:30～三歳以上児対象 9月24日(木) } ※次年度のクラス年齢 一回の見学会で5世帯まで、保護者1名とします。
めぐみ幼稚園	ご連絡いただき随時調整 ※行事予定によっては見学できない日がございます。
戸頭さくらの森	9月18日(金) 幼稚園入園説明会 10:20～(三歳以上児対象) 上記以外にご連絡いただき随時調整(三歳未満児含む) ※行事予定によっては見学できない日がございます。
あづま幼稚園	ご連絡いただき随時調整 お問い合わせ・見学ともに平日 10:00～17:00 となります。 ※行事予定によっては見学できない日がございます。

2020/10/14現在

児童NO.	移籍希望先(第1)	移籍希望時期	①入園時費用	②一律補助金	①+②	
1	戸頭東	なる早	21000	25,200	46,200	
2	戸頭東	なる早or令和4.4~	21000	25,200	46,200	
3	取保	なる早	7300	25,200	32,500	
4	とねっこ	なる早	30000	25,200	55,200	
53600	あづま	なる早	57000	25,200	82,200	
令和2年度 (12月補 正)	6 ふたば文化	なる早	53600	25,200	78,800	
	8 戸頭東	なる早or令和4.4~	21000	25,200	46,200	
	9 戸頭東	R3.4~	21000	25,200	46,200	
	10 戸頭東	R3.4~	21000	25,200	46,200	
	11 あづま	R3.4~	57000	25,200	82,200	
	12 戸頭東	R3.4~	21000	25,200	46,200	
	13 戸頭東	R3.4~	21000	25,200	46,200	
	14 戸頭東	R3.4orR4.4	21000	25,200	46,200	
	15 戸頭東	R3.4orR4.4	21000	25,200	46,200	
				計	746700	...③
	16 戸頭東	R4.4~	21000	25,200	46,200	
	17 戸頭東	R4.4~	21000	25,200	46,200	
	18 戸頭東	R4.4~	21000	25,200	46,200	
	7 永山	なる早	0	25,200	25,200	
	19 永山	R3.4~	0	25,200	25,200	
	20 永山	R4.4~	0	25,200	25,200	
	21 永山	R4.4~	0	25,200	25,200	
	22 永山	R4.4~	0	25,200	25,200	
	23 永山	R4.4~	0	25,200	25,200	
	24 永山	友だちと一緒に移籍したい	0	25,200	25,200	
	25 永山	R3.4orR4.4	0	25,200	25,200	
	26 永山	R3.4orR4.4	0	25,200	25,200	
令和3年度 当初予算	27 永山	R4.4~	0	25,200	25,200	
	28 永山	状況による	0	25,200	25,200	
	29 永山	R4.4~	0	25,200	25,200	
	30 めぐみ	R4.4~	27000	25,200	52,200	
	31 永山	R4.4~	0	25,200	25,200	
	32 永山	R4.4~	0	25,200	25,200	
	33 戸頭東	R4.4~	21000	25,200	46,200	
	34 永山	R3.4~	0	25,200	25,200	
	35 永山	状況による	0	25,200	25,200	
	36 戸頭東	検討中	21000	25,200	46,200	
	37 永山	R3.4~	0	25,200	25,200	
	38 あづま	R4.4~	57000	25,200	82,200	
	39 永山	R4.4~	0	25,200	25,200	
	40 未回答				0	
	41 検討中(松戸市転出)	R4.4~		25,200	25,200	
				計	844,200	...④
				③+④	1,590,900	